

市政情報 BOX

さかなを買うなら 食べるなら「舞鶴のさかな」提供店で

(一社)舞鶴市水産協会では舞鶴のさかな提供店を35店舗登録しています。おいしい舞鶴のさかなを食べたい、買いたいときはぜひ舞鶴のさかな提供店をご利用ください。提供店では舞鶴地方卸売市場(府漁協舞鶴市場)で取り扱われた生鮮魚介類やその料理を提供しており、さかなについて特長やおいしい調理法などを店員が説明してくれます。いろいろ聞いてみてください。提供店は青いのぼりや店内に掲出されている登録証が目印。提供店の一覧や詳細は、「舞鶴のさかな提供店マップ(市内の観光施設などに備え付け)」か同協会ホームページに掲載。右のコードからアクセス可。



舞鶴のさかな
▲うおづくん



自慢の「舞鶴そだち」地場産品をPRしませんか

生産者のこだわり産品を応援する「ふるさと舞鶴めぐりブランド推奨品」を随時募集しています。対象品目や推奨基準は下記のとおり。登録された商品は推奨マークを貼って販売できるほか市ホームページやパンフレットで紹介。イベントでのPRも。

【対象品目】

農産物や畜産物、それを原料とする加工品

【推奨基準】◇ふるさと舞鶴のアピールにつながる◇舞鶴にこだわっている産品や商品◇生産者がモノづくりにこだわっている◇消費者に信頼される産品や商品



▲このシールが目印

【申し込み方法】所定の用紙(農林課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し郵送か持参で同課へ。

▶詳しくは、農林課(☎66・1023)へ。

2018年度版企業ガイドを公開

市内で仕事を探している人や活躍している企業、進出を考えている企業を応援する舞鶴市運営のホームページ「舞鶴企業・就職応援ネット」では2018年度版「企業ガイド」を公開中。市内企業の採用情報や特色などの情報、学生(新卒者)向けの情報も多数掲載。また、掲載事業所も募集中。人材の確保や企業PRにご活用ください。

【掲載内容】◇事業概要◇会社の特色◇アピールポイント◇先輩からのメッセージ◇最新の求人情報など

▶詳しくは、企業立地・雇用促進課(☎66・1021)へ。

狩猟免許取得・猟銃の購入を補助

野生鳥獣による農林業被害の減少のため、捕獲に必要な「狩猟免許」の取得費用や猟銃等購入費用などの一部を補助します。

【対象免許】わな猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許

【補助対象経費】◇狩猟免許の受験手数料◇狩猟免許試験受験事前講習会の受講費用(テキスト代を含む)◇府へ納める狩猟者登録申請手数料と狩猟税(免許取得年度のみ)◇猟銃、銃保管設備購入費

(限度額あり)

【補助率】補助対象経費の3分の2(補助要件あり)

【事前に連絡を】補助対象にならない場合があるので免許申請、銃所持許可申請の前には必ず農林課まで問い合わせを。

▶詳しくは、農林課(☎66・1030)へ。

春のクマに注意

暖かくなるにつれツキノワグマの動きが活発になります。クマに遭遇しない、出沒させないために次の対策を取ってください。

◇**山菜採りやハイキングなど**…クマは自ら人間には近づいてきません。鈴や笛、ラジオなどで音を出し、人がいることを知らせましょう。

◇**エサになるものを置かない**…生ごみや収穫しない野菜を放置すると、クマをおびき寄せる原因に。

◇**クマに遭遇したら**…ゆっくり後ろに下がり、静かに立ち去ってください。大声を出したり走ったりするとクマが驚いて攻撃してくる恐れがあります。

市ホームページやメール配信サービスで出沒状況の詳細をお知らせしています。メール配信サービスの登録は右のコードから。

▶詳しくは、農林課(☎66・1030)へ。



里山の環境改善に取り組む自治会などを募集

地域で課題になっている荒廃した里山林を市が伐採作業、保全管理は地域が担い、市と地域が連携して行う「里山林の環境保全」に取り組む自治会などを募集。詳しくは次のとおり。

【対象団体】市内の自治会か地域内の団体で、次の要件を満たすもの。

◇里山林の所有者に了承を得ている

◇事業実施後5年間、里山保全活動を年2回以上行う(協定締結・実施報告などの提出が必要)

【対象の里山林】◇多くの住民の住環境に著しく悪影響を及ぼしている人家近くの里山林◇児童・生徒の安全な通行に支障をきたす通学路沿いの里山林◇危険であったり有害鳥獣が多く出沒するなど地域内で数年来課題となっており、地域住民の努力だけでは解決が困難なもの

【面積要件】1か所0.5畝以下(1団体につき1か所)

【申し込み方法】6月29日(金)までに所定の用紙(農林課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し農林課へ。結果は審査の上、9月以降に通知。

▶詳しくは、農林課(☎66・1030)へ。

空き家住宅の除却に補助

老朽化などで危険な空き家住宅を除却する費用の一部を補助。

【対象】◇国の基準による不良住宅と判断されるもの

◇都市計画区域内の木造住宅で個人が所有するものなど

【補助率】対象経費の3分の1(上限30万円)

【募集戸数】5戸(多数の場合抽選、募集戸数に達しない場合、募集期間後も先着で受け付け)

【申し込み方法】5月31日(木)までに専用用紙に空き家とその土地の所有者が確認できる書類、見積書などの必要書類を添えて都市計画課へ。

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

木造住宅の耐震改修に助成

災害に強いまちづくりを進めるため、市内にある木造住宅の耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成。

いずれも対象住宅は、昭和56年5月31日以前に建てられ、延べ面積の2分の1以上を居住に使用しているもの。申し込みは、専用用紙に必要書類を添付し、5月31日(木)までに都市計画課へ。**定員に達しない場合は、引き続き先着で受け付け。**

《耐震診断士を派遣》

◇募集戸数…5戸◇負担額…3,000円◇提出書類…自己診断書と登記事項証明書などの建築年の分かる書類

《耐震改修費用の助成(本格改修型)》

◇対象工事…改修後の評点が1.0以上となる耐震改修設計や耐震改修工事◇募集戸数…2戸◇助成金額…対象工事費の4分の3(限度額90万円)◇提出書類…耐震診断結果報告書、工事などの見積書、改修内容の分かる書類など

《耐震改修費用の助成(簡易改修型)》

◇対象工事…屋根の軽量化、耐震壁の増設、床面の補強、基礎の改修、その他耐震性が向上する工事◇募集戸数…7戸◇助成金額…対象工事費の4分の3(限度額30万円)◇提出書類…工事の見積書、改修内容の分かる書類など

《耐震改修費用の助成(耐震シェルター設置)》

◇対象工事…必要な構造耐力を有すると認めた耐震シェルターの設置(その他要件あり)◇募集戸数…1戸

◇助成金額…対象工事費の4分の3(限度額30万円)

◇提出書類…工事の見積書、改修内容の分かる書類など

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1050)へ。

市営駐輪場の放置自転車等の整理

JR東・西舞鶴駅の名駐輪場に長期間放置されている自転車と原動機付自転車を下記の予定で整理。7月2日(月)までに所有者に返還できない場合は処分します。

◇5月1日(火)…調査札を取り付け

◇5月9日(水)…注意札を取り付け

◇5月24日(木)…警告札を取り付け

◇6月1日(金)…警告札付き自転車等を移動

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。



土地開発公社所有地を一般競争入札で売却

【物件・予定価格】

◇宅地…天台新町48番、232.31平方メートル(公簿)、996万円

◇宅地…天台新町49番、232.19平方メートル(公簿)、996万円

◇宅地…天台新町51番、232.07平方メートル(公簿)、995万円

◇宅地…天台新町52番、232.10平方メートル(公簿)、995万円

◇宅地…安岡町63番、222.71平方メートル(公簿)、971万円

【入札日時】5月30日(木)

【申し込み方法】5月18日(金)17時までに専用用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて土地開発公社へ。

▶詳しくは、舞鶴市土地開発公社(☎78・1191)へ。

Jアラートによる防災訓練を実施

市では、昨年11月から毎月第4水曜日に防災行政無線などによる情報伝達訓練を行ってきましたが、今年度は下記の日程により、全国一斉の訓練と合わせて訓練を実施します。ご協力をお願いします。

この訓練は、国からJアラート(全国瞬時警報システム)を通じて送られてくる緊急情報のうち、国民保護情報を「防災行政無線」や「まいづるメール配信サービス」を使って市民の皆さんにお知らせするものです。

【日時】

◇5月16日(水)11時ごろ

◇8月29日(水)11時ごろ

◇11月21日(水)11時ごろ

◇来年2月20日(水)11時ごろ

※今後変更になる場合あり。

【その他】同訓練に加え、今年度は全国一斉の緊急地震速報伝達訓練が実施される予定です。

▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

都市計画審議会の結果

3月23日に行われた第42回舞鶴市都市計画審議会で、舞鶴市都市計画地区計画の決定、ごみ処理場の変更及び公園の変更は原案のとおり可決されました。

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

監査結果などの閲覧

平成29年度の定期監査や28年度一般会計・特別会計の決算審査、健全化判断比率等審査などの結果を公表。市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・南公民館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、監査委員事務局(☎66・1080)へ。

平成29年度版舞鶴市統計書を作成

市の人口、経済、社会などの統計資料を掲載した「平成29年度版舞鶴市統計書」(A4判)を作成しました。

市政情報コーナー、西支所、加佐分室、東・西図書館で閲覧できます。コピーも可(有料)。市ホームページにも掲載。

▶詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。

平成30年 工業統計調査にご協力

平成30年6月1日を調査時点とし、製造業を営む事業所を対象に「工業統計調査」を実施。5月中旬から調査員が対象事業所を訪問します。調査へのご協力をお願いします。

同調査は、経済産業省が府や市区町村を通じて行い、国の工業の実態を明らかにするもの。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。

▶詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。

